

令和6年6月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和6年6月14日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 荒川義孝議員 (1) オープンデータとシビックテックによる新たな官民協働スタイルの確立について
2. 倉田利奈議員 (1) 公共施設のあり方について
(2) 廃棄物の処理について
(3) 工事の契約について

出席議員

1 番	橋 本 友 樹	2 番	荒 川 義 孝
3 番	神 谷 直 子	4 番	杉 浦 康 憲
5 番	野々山 啓	6 番	今 原 ゆかり
7 番	福 岡 里 香	8 番	岡 田 公 作
9 番	長谷川 広 昌	10 番	北 川 広 人
11 番	鈴 木 勝 彦	12 番	柴 口 征 寛
13 番	倉 田 利 奈	14 番	黒 川 美 克

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	木 村 忠 好
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
秘書人事グループリーダー	野 口 恒 夫

ICT推進グループリーダー	平 川 亮 二
ICT推進グループ主幹	東 文 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
財務グループリーダー	本 多 征 樹
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	島 口 靖
福 祉 部 長	磯 村 和 志
地域福祉グループ兼共生推進グループリーダー	東 條 光 穂
地域福祉グループ主幹	角 谷 権
介護障がいグループリーダー	都 築 真 哉
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
こ ども 未 来 部 長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
土木グループリーダー	清 水 建
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループ主幹	大 村 智 康
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
主 査	森 本 将 史
主 任	立 花 容史枝
主 事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 一般質問を行います。

2番、荒川義孝議員。一つ、オープンデータとシビックテックによる新たな官民協働スタイルの確立について、以上1問についての質問を許します。

2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答形式で質問を行ってまいります。

社会環境が変化し、人々の生活スタイルも多様化する中で、地域社会が抱える課題はますます複雑化しています。コロナ禍で一変した日常生活の在り方も変化する状況下において、行政リソースに限界があり、従来どおりのサービスの提供や問題解決が困難になってきております。全ての課題解決を行政に任せるのではなく、市民がテクノロジーを活用して、地域が抱える課題を解決しようとする取組が広まっております。近年のテクノロジー化は著しく、クラウドサービスの普及やアプリケーションの開発支援ツールの登場、データの活用など、常に発展を続けています。

行政がDXを推進していく中でデータのよいところは、各部署でばらばらで行われていた地域課題を解決するための政策が分野横断型の政策として一つにまとめることが可能であります。これまで画一化してきたサービスを提供して、住民がそれに合わせる形でありましたが、多様化する住民生活にサービスのほうを合わせる形に変わってきております。また、既存のサービスに対する補完が必要であること、民間サービスの変化には追いついておらず、ギャップの是正をしなければならないことなど、住民や民間の力を必要としなければならない状況が生まれています。

住民に向けたDXの推進も急速に求められる中、国や地方自治体による公共データの開放、利活用の推進などにより、行政掛けるテクノロジー、イコール官民協働が導き出す課題解決の公式を確立し、しっかりと利用していかなければなりません。

まずは、本市におけるデータを活用したまちづくりの目指すべき方向性はどのようになっているのでしょうか。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） データを活用したまちづくりの本市の目指すべき方向性でございますが、本市における目指すべき方向性としましては、データを活用することで、各施策に対するエビデンスの強化や新たな課題取組の創出、将来的な地域課題の自発的な解消、住民の利便性向

上、地域経済の活性化など、データの活用を通じ、まちづくりの好循環を生み出していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

まちづくりの好循環を生み出していくためにも、データを活用し、先ほどお話ししましたエビデンスに基づく政策立案、EBPM（Evidence-based Policy Making）の実施は、さらに重要なファクターであることは言うまでもありません。特に、目まぐるしく変わるデータ技術、新たなデータの特徴として、今の状況が分かる、ピンポイントの状況が分かる、活動の状況が分かるといった特徴があります。

どのようなデータを行政は必要とし、どのようなことが実現できると考えておりますでしょうか。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 必要とするデータやどのようなことが実現できるかというところですが、毎年実施しております市民意識調査や人口の社会増減・自然増減に関する人口動態のデータ、犯罪や事故の発生件数データなどがございます。また、よりリアルな現状データとして、センサー等によって把握するデータ等もあろうかと思います。

そういったデータ活用により、施策、取組の見直しや地域の安全・安心につながる活動につなげていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

では、必要なデータを取得する方法として、直接データを計測する、先ほどのセンサー等を通じてあったと思いますが、そのほか、民間事業者等のデータを調達する、それから、オープンデータを活用するなどの方法がありますが、本市の現状、現在はどのように取得し、活用しているでしょうか。また、今後どのように取得していくのか、考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 必要なデータの取得や活用、今後の取得方法というところでございますが、先ほども答弁させてもらいましたが、様々な計画を策定するときに各種アンケート調査を実施しております。そういったアンケート調査や総合計画の進捗管理のために毎年行っております市民意識調査、そういったもの、施策や取組を考えていく際の参考資料としての活用が現在では主流というところがございます。

今後、近年、国がデータサイトとしてe-Statだったりとか、RESASといったような民間が提供するようなデータも踏まえた、そういったデータサイトがありますので、そういったようなものを利活用できる場面があれば、検討していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

先ほど、ちょっと市民意識調査という話が御答弁にありましたが、これは一般質問で何度もお聞きしておりますが、基本的には、市民意識調査は住民の声を丁寧に聞き、重要視していることはよく分かります。ただ、調査結果がデータとして蓄積されないばかりか、市民の意見を聞きましたというポーズのために結局使われてきたと言われることもあるかと思いますが、本市においては、データとして十分に蓄積し、実施した調査を一元管理し、部署間で共有しているところにデータの価値が生きていると思います。

行政の内部データだけでも様々な活用方法があるかと思います。特に、まちづくりのために庁内データを有効活用できないでしょうか。個人情報保護に留意しつつ活用しているデータはあるのか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 活用しているデータというところですが、行政の内部だけにとどめるのではなくて、各まちづくり協議会が地域計画というものを策定しております。その策定の際に、地域カルテとして、行政内部で所有するデータセットを提供していたというところがございます。データの主な項目としては、市民意識調査は各小学校区でも数字を出しておりますので、各小学校区の年齢別や町別人口、犯罪発生件数や交通事故死傷者数、学区内の各種施設など、個人情報の記載のないような19項目のデータを提供して、活用していただいたというところがございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

地域、特にまちづくり協議会とデータを共有しているところに安心いたしているところです。

本市の総合計画の各論となる地域計画にデータが落とし込まれることは、一貫した政策を形成する上では重要なことですよね。その上でデータを選別し、データ公表の可否や個人情報等のデータ活用上の留意事項をまとめて、一覧化していくことが有効ですよ。まちづくりの担当部署だけではなく、全庁的なデータ活用の推進を図ることが期待できるとともに、行政データを活用してもらう視点からオープン化も効果的であると考えます。

様々な計画を策定する上で必要となるのがまちの課題を明らかにすることです。この課題を明らかにするため、データの活用及び活用イメージはありますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まちの課題を明らかにするためのデータ活用等々ですが、データを活用した課題分析につきましては、やっぱり信憑性が高まります。信頼性も向上するとともに、クロス集計等々をすることでより深い分析につながると考えております。市民の意識のところも

重要ですが、より客観的なデータやニーズに関するデータを積極的に今後も活用していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

まちづくりを行っていくに当たり、段階を踏んでいかなければならず、段階ごとにまちづくりとして取り組む内容が異なると思います。それぞれの段階ごとに有効なデータの内容にも違いがあり、計画検討段階では静的データ、いわゆるストックデータの活用が有効であると考えられることに対しまして、利活用段階、評価段階では動的データ、いわゆるフローデータの活用場面が多いと考えられます。

また、短周期で更新される動的データは、自治体によるセンサー設置などを通じての取得のほか、民間事業者が保有するデータも多く含まれることから、常時購入することが現実的ではなくて、データ連携の枠組みを構築することが重要となります。

公共だけでは行き届かない領域におきまして民間事業者によるデータ提供などが期待できるため、官民連携が重要であると思いますが、この点についてどのようにお考えになりますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 民間事業者が所有するデータ、特にスマートフォンなどの携帯端末やインターネットを介して得られるデータというのは、住民のニーズやその動きを得るためには有益であると考えておりますので、そういった観点から官民連携については重要であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

官民データ連携の方向性として、データのプラットフォームを活用した連携から、エリアコミュニティサービスへの展開が考えられます。

本市で活用されている学校の「すぐーる」、これですが、欠席連絡などをネットで済ますことができます。学校のオンライン連絡を始める自治体が増えてきていますが、この実現に一役買ったのが、市民と議員が交流できるプラットフォーム「i s s u e s」、これを提供した民間事業者であります。「i s s u e s」に集まった意見を基に議員が提言し、これまで全国で24以上の自治体で14種類以上の政策が実現し、全国に波及しております。

本市は、官民のデータ連携、今後どのように取り組んでいけますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） エリアコミュニティサービスというのは、担い手という部分が重要になってくるのかなと考えております。そういった観点からは、人材の発掘が必要であると考えてございます。

現状としましては、サービスの担い手となる事業者さんからのアプローチは特にございませんが、相談があれば積極的に対応していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

データの活用はさることながら、先ほど人材の発掘が必要であると御答弁をいただいておりますが、私が令和6年3月議会の一般質問において提案させていただきました、DXの推進における推進体制の確立や人材の確保・育成、そして外部人材の登用について、どのようになりましたか。成果をお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 議員より、DX推進体制の確立、また、外部人材の登用について御提案があったところでございます。

DXの推進体制につきましては、要綱を定めまして、高浜市DX推進本部を6月1日に設置いたしました。

また、外部人材の登用につきましては、DX推進本部の本部長に当たります副市長を補佐する形で、DXの推進に関し専門的な知識を有する者をDX推進アドバイザーとして置くことができることとし、アドバイザーを置いていく予定でございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

より専門的に推進できるとともに、高度化するテクノロジーにも対応できますよね。実現していただいたことに感謝を申し上げます。

行政と住民とが双方向性を持ってコミュニケーションできるアプリケーションが普及しつつあることや、データによる都市空間の可視化など、従来のまちづくり以上に市民生活を効果的に促すツールが増えています。これらを有効的に活用しながら、市民参加の多様な機会を創出することが必要であります。まずは、行政主体による行政サービスをデータ、新技術を活用した情報提供や住民の理解促進、合意形成を促すためのデータ活用など、どのように取り組んでいかれるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） どのように取り組んでいくかというところですが、あまり新技術ではないかもしれませんが、LINEを活用した情報提供を我々としては強化していきたいと考えております。

また、母子手帳アプリ「ぴよポケット」というものもございまして、これは出産・子育て期にある方に対しては非常に有効なツールとして、現在既に取り組んでおります。

また、ホコタッチという取組も、歩行データを活用した認知症予防ということで、データ活用

というところでは、非常に効果を出しているのかなというところがございます。

また、行政だけではなく、地域においても、いちごプラザを管理しておりますNPO法人ふれ愛・ぼーとさんや吉浜まちづくり協議会においても、個別でLINEを用いて情報提供をし始めたというところがございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

既存のツール、LINEを活用してうまくコミュニケーション、それから情報提供を行っていただいていると思います。

では、まちづくりへの参画として、アプリ等を活用したまちづくりへの意見聴取や、住民主体の活動として、ICT等を活用したまちづくりへの主体的な参画の促進についてはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まちづくりへの主体的な参画の促進というところですが、行政内部のデジタル化以外にも、冒頭、議員からもありました地域のデジタル化というところも非常に重要と考えております。

データ活用というところではないかもしれませんが、これまでもInstagramを活用した、行政が発信するだけじゃなくて、市民投稿型のシティープロモーションや市民意識調査のデジタル化などにも取り組んでまいりました。地域のデジタル化、データ活用についても促進をしていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

今、御答弁の中で、市民投稿型ということで御答弁いただきましたが、実際、ICTの利活用が、住民や民間と行政との接点をますます増やしていただいていると思います。住民が主役となった、社会問題、社会課題への解決へ向けた動きを促進させることができるかと思います。住民の参加が地域の活性力を維持し、それから向上させていきます。

私が視察で訪れたことのあるアメリカ合衆国アラバマ州のバーミングハム市では、多くの住民がネイバーフッド・アソシエーション、これは近隣住民組織というんですが、などの市民活動を行っておりまして、さらに、その1割がその活動を先導する役割で活躍しております。日本でも、ICTと先導役の設置などのコミュニティの活性化の仕組みを組み合わせることで、多くの積極的な行政参加が期待できるのではないのでしょうか。

データとの掛け合わせによるまちづくりにより、課題解決が期待できますが、効果としてどのようなことを考えているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） データとの掛け合わせにより期待できる効果でございますが、ちょっと行政内部のところになってしまいますが、DXの推進とデータ活用の掛け合わせの分かりやすい例としましては、AIチャットボットというところがあるのかなと思います。生成AIにデータをどんどん蓄積することで、より精度の高い回答をすることができるようになるなど、DXの推進とデータ活用は関係が非常に深いと考えております。掛け合わせることで得られる効果が増大していくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

内なるDXの推進、段階的に進められていることはよく分かります。ですので、この際、全庁的に取り組むことが必要であることから、組織をICT推進グループから、DX推進グループへと名称を変更してみたいかでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいま議員から組織の見直しについての御提案がございました。

国もDX推進に力を入れているということからも、組織の見直しについて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

ぜひともDXを前面に出して、まちづくりのほうを進めていただきたいと思います。

このまちづくりにデータを活用することにより、人、物、それからお金の制約によりこれまで把握できなかったことが把握でき、新たな気づきや課題の発見につながり、よりの確に市の状況を認識し、講ずるべき施策やめり張りのある取組が可能となります。そして、データによるエビデンスに基づく政策立案EBPMの実施や、事業の優先度の検討が効果的にでき、まちづくりの将来像や施策効果の可視化が行いやすくなり、住民の理解促進や住民主体のまちづくりを進めやすくなっていくと思います。取得したデータを資産として全庁的に活用することができ、同じ基本認識の下、行政運営、予算の効率化も期待できます。

まちづくり協議会などとデータを連携することにより、鮮明化された共通の課題認識を持つことが可能となり、行政とこれからの団体がより効率的、効果的に連携しながらまちづくりを進め、加えてサービスを提供する民間事業者とのデータ連携により、サービスの展開、質の向上といった効果が期待できます。

そこで鍵を握るのがオープンデータを公開することであります。オープンデータとは、行政が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で営利目的も含めた二次利用ができるルールで公開する取組であります。

平成28年の官民データ活用推進基本法第11条において、地方公共団体はオープンデータに取り

組むことが義務づけられました。

オープンデータへの取組により、住民参加、官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済の活性化、行政の高度化、効率化、透明性、信頼性の向上が期待できます。仮想と現実の世界が融合し、また、IoTやAIを通じて、人・物・ビジネスが直接つながり、利用者との関係が瞬時に変化していく状態が当たり前になる社会において、あらゆるデータは資源として存在することになります。

現在、デジタル庁が公表する令和5年6月30日時点のオープンデータ取組率は、全国で約81%、1,788自治体中、1,449自治体であります。本市は、オープンデータ取組済み自治体となっております。このオープンデータの取組及び推進状況と、その考え方について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） オープンデータの取組と推進状況、その考え方というところですが、平成26年1月に、小学校区別の様々なデータを掲載いたしました地域カルテの作成を皮切りに、平成29年度からは、市の公式ホームページにて公共施設の位置情報というものをオープンデータとして公開し始めました。また、令和4年度からは、地域カルテをこれまでは冊子で渡していたんですけれども、冊子という形ではなくて、より多くの人が使えるようにオープンデータ化して、追加で公開をしているというようなところでございますので、市民、企業の皆様には活用いただけたらなというような考えを持っております。

また、日進市や瀬戸市など、7市町で構成するオープンデータ推進会議というものにもオブザーバーとして参加させていただいておりまして、自治体標準データセットへの対応など、オープンデータに関する意見交換をさせていただいているというところがございます。そのつながりの中で、画像オープンデータの公開だったりとか、うちが公開している公園情報を活用していただく、そういったような取組もございましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

日頃ちょっと交流の少ない愛日地域と意見交換、オブザーバーとして参加させていただいていること、非常に刺激になるかと思います。

そんな中、本市はいち早く取り組んでみえますが、データを公開しているものの、住民からの視点としては、仕組みや利用価値などについてあまりイメージができていないかもしれません。

政府は、どんなデータをオープンデータ化するように推奨しているのでしょうか。また、オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的として、政府として公開を推奨するデータと、そのデータの作成に当たり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめた自治体標準オープンデータセット、こちらは、高浜市としてはどう活用していくのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 政府はどのようなオープンデータを推奨しているのかというところ
と、オープンデータセットの活用でございますが、政府につきましては、地方公共団体オープン
データ推進ガイドラインというものをつくっております、ガイドラインにおいて、データ公開
等に関する基本的な考え方といたしまして、官民データ法第11条の趣旨を踏まえ、1つ目としま
しては、個人情報を含むもの、2つ目としましては、国や公共の安全秩序の維持に支障を及ぼす
おそれがあるもの、3としましては、法人や個人の権利・利益を害するおそれがあるもの等、公
開することが適当でないものを除き、可能な限り多くの公共データをオープンデータとして公開
することが望ましいと、政府は推奨しております。

また、本市が公開しているオープンデータにおきまして、自治体標準オープンデータセットに
掲げられております22項目に該当するデータについては、自治体標準オープンデータセットに準
拠したデータフォーマットで公開しているというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

政府が推奨する自治体標準オープンデータセット、こちらの22項目に該当するものがデータと
してございますが、それを踏まえて、本市として重点的にオープンデータ化を推進する項目には
どのようなものがありますでしょうか。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 自治体標準オープンデータセットでは、まずは公共施設の一覧だっ
たり、文化財の一覧、指定緊急避難場所一覧、そういったものが入っております。まだ本市が
公開していないものもありますので、まずはそこに準拠した22項目というところ、その部分をし
っかりと整備していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

このオープンデータであります、ホームページでありますとか、データカタログといったも
ので公開するのが主流だと思いますが、それでは、現在本市におきまして、ホームページではど
のようなデータを公開しているでしょうか。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現在公開しているデータにつきましては、町別人口、不法投棄、公
園の位置情報、不法投棄は不法投棄数です。犯罪発生件数、交通事故件数、火災発生件数、救急
出動件数、指定緊急避難場所の位置情報、指定一般避難場所の位置情報、指定福祉避難場所の位
置情報、障害者手帳所持者数、要介護・要支援者認定者数、認知症サポーター数、健康自生地の
情報、国民健康保険医療費の推移、後期高齢者医療費の推移、文化財一覧、官公署一覧、子育て
施設の一覧、教育機関の一覧、福祉関連施設の一覧、体育施設の一覧など、計23項目を公開して

ございます。

また、先ほど、すみません、前の質問のときに22項目というところで、指定緊急避難場所等々については既に公開しておりまして、それ以外に消防水利やAEDの場所といったものも入っておりますので、そういったところを公開したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

分野ですが、標準オープンデータセットに準拠した内容もありますが、独自に前もって公開しているものも結構あります。まだまだ公開できるデータはいろいろあるかと思います。

オープンデータは、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用、例えば加工でありますとか編集、再配布等もできるように、そして営利目的・非営利目的を問わず、二次利用が可能なルールが適用されたもの、機械判読に適したもの、無償で利用できるものと定義づけられていますが、本市が保有・公開するデータは、二次利用が可能であるのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市が公開しているオープンデータにつきましては、二次利用を可能としてございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

それはそうですね。標準データセットに準拠した形で公開してみえるということですので、二次利用は可能だと思います。

オープンデータは、単なる情報公開にとどまるものではなく、公共データを二次利用可能な形で民間に開放することにより、行政自身がサービスを提供しなくても、民間主導でネットワークを通じた多様な公共サービスが創造されることになります。

二次利用を促進する利用ルールの整備と利用者のニーズ、意見を把握し、取組に反映させる仕組みの構築が必要となります。先ほどの御答弁で専門職の配置や推進体制の構築など、取り組んでいただいていることを確認できました。それでは、さらに規格の統一や汎用性などを考慮し、より効率的にデータを集め、公開していくために、元データを扱う担当部署と統計分析を担当する部署の連携や分野横断的な推進体制の構築、職員研修の実施も必要だと考えます。

また、デジタル庁では、オープンデータに造詣が深い有識者をオープンデータ伝道師として、自治体が主催するセミナー、研修会等へ派遣しておりますが、ぜひこれも活用してみたいかでしょうか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G主幹（東 文彦） データを取り扱う部署間での連携について及び職員研修の実

施についてお答えします。

まず、データを取り扱う部署間の連携については、総合政策グループに設置しているアシタのたかはま研究所にて各部署と連携をして、各種データの収集、分析等を行っております。

職員研修については、オンライン型の動画を視聴する個別研修の実施を予定しています。オープンデータの社会的価値や活用事例等を学べる研修も研修内容に含まれており、その中で対応していくことを考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

アシタのたかはま研究所ということで、こちらでうまくデータの収集、それから分析等を行っていること、それからオープンデータの研修など、既に下地は出来上がっているように感じます。

ただ、せっかく集めた情報を分析して、うまく活用しなくてはなりません。データを分析することで、住民の行動や将来のニーズの予測、解析を行うなど、行政や地域などが抱える課題解決につなげなくてはなりません。そのため、高度なデータ分析に関するスキル、知識、統計学的な知見などを備えたデータアナリストなどの人材の確保や養成が必要になると思います。

オープンデータは、単にインターネット等で公開されるのではなく、利活用する上での制限がなく、誰でも自由に使い、かつ利活用しやすい形で、再利用、再配布も可能であることが原則であることから、オープンデータはどのように利用しても構わないのでしょうか。そちらをお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） オープンデータの利用に関してでございますが、本市のオープンデータの利用に関しましては、インターネット時代のための新しい著作権ルールでありますクリエイティブ・コモンズ表示4.0国際ライセンスにより提供しているところでございます。

利用につきましては、高浜市オープンデータ利用規約に定めてございまして、利用制限につきましては、特にあまり厳しいものはございませんが、利用の際のクレジット表記についてはお願いをしているというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

なるほど、クレジット表記はやっぱり要るわけですね。

提供側、それから利用側、双方において、近年の防災意識の高まりから、防災分野の各種情報が高いとされ、各種調査、それから統計データや行政サービス、市民サービス分野の各種情報といった、比較的提供しやすいデータが多いようです。他方、データをビジネス目的で利用したいと考えている民間事業者の要望としては、地図や地価の情報、それから交通、都市計画、建築と

いったデータが多いようであることから、ニーズを踏まえたデータ提供も必要と考えます。

そこで、オープンデータ化していく課題はありますでしょうか。お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 先ほどの答弁の中でもございましたが、課題というところですが、7市町オープンデータ推進会議でもよく課題のところでは出るんですが、利用実態や効果、公開しているオープンデータがどれだけ利用されているのかというのが非常に見えにくく、オープンデータの取組の意義をなかなか感じにくいということが、その会議の中でも課題としてよく上がります。本市でも、オープンデータは公開しているものの、どれだけの利用実態があるのかというのはちょっと分からないという点がございます。

全国的な先進事例を見ると、非常に活発に活用されている事例もございますが、そういったところを見ると、民間企業などで御活用いただけるようになると、そういった先進事例のように取組が加速していくのかなと考えております。民間でいかに活用してもらえるようになるかが鍵なのかなというところでございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

まさに総合政策グループでありますかね、部長たちと議論しながら、やっぱり民間事業者がキーになるというお話もございました。

この民間事業者のデータニーズを掘り起こし、データの提供とデータの活用の好循環を生み出し、行政データの継続した提供を行い、新たなビジネスの創出や地域課題の解決を促進する核となる民間事業者との連携が必要だと考えます。

そこで、市民ニーズやデータを扱う民間会社のニーズ等を調査したことはございますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ニーズ調査でございますが、本市におきましては、オープンデータに特化して、オープンデータに関するニーズ調査というところまでは行ったことがございません。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

実は、包括連携協定を結んでいる中で強い事業者が見えますよね。そういった結んでいる事業者とぜひとも意見交換をしてみただけだったらいいかと思います。

さて、個人情報の漏えいのリスクが指摘されている、それから、期待したデータがなかなか収集できない、データが正しく理解されないなどのデメリットもありますが、オープンマインドの障壁となっているとの報告がありますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 障壁となっている部分でございますが、オープンデータは、基本的には個人情報を含むものはないというところがございます。

また、利用者側が望むデータが必ずしもそういったものを所有しているわけではないというところがあるので、なかなか難しいところがあるのかなと。ただ、そうした中でも、こうしたデメリットもオープンデータの意義も、利用者側や提供側がしっかりと理解し、さらにオープンデータを活用した好事例がどんどん全国的に広がっていけば、それを参考にそういったところは改善されていくのかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

オープンデータは新しいサービスの創生などを可能にし、経済の活性化や行政組織の透明化が可能になり、信頼向上につながっていきます。大変便利なデータですが、データ改ざんのリスクがある、期待したデータが収集できない、データが活用しにくいなどのデメリットもあります。

比較をされることがありますが、情報公開請求とオープンデータはどこが違うのか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 情報公開請求とオープンデータの違いでございますが、情報公開制度は、情報公開法に基づいて請求権者から開示請求を受けた場合に、開示請求を受けた情報だけを公開いたします。

これに對しまして、オープンデータは、開示請求などの請求行為は必要とせず、公的機関が保有するデータを原則として公開するものとしてございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

ただいま目的について説明をいただきましたが、二次利用で大きな違いがありますよね。オープンデータは、クリエイティブ・コモンズライセンスなどを採用しており、商用利用を含め二次利用が可能であるのに対し、情報公開請求は、商用利用を含めた二次利用に制限を設けている場合があるといった違いですよね。

オープンデータは、住民や民間が積極的に活用し、提案することにより、行政に参加できます。透明性のある取組であると言えますよね。利用が活性化すればするほど、まちの活性化につながっていくことと思います。何よりも職員の皆様への負担は、情報公開請求と比べて少ないのではないのでしょうか。

オープンデータのメリットを十分に生かすことができること、併せて、データニーズに対応するためにも、初めからデータをオープンにする前提で情報収集をしてみたいはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） データを収集する際は、個人情報の部分を除きまして、オープンデータ化を意識しながら今後行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

そうですね、本市は、市民意識調査などのデータを重要視しておられますが、市民協働の観点においてオープンデータの重要性、もう一度確認したいと思いますが、オープンデータの重要性、どのように感じておられますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 重要性でございますが、市民協働を推進していく上で、各取組の必要性を説明する際に、そういったデータを用いることで信頼性が上がるのかなと考えております。市民協働の上では、協力を得やすくなるというところがあると考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

オープンデータは、単にデータを公開して終わりではなく、プログラムやアプリ開発などの二次利用をされることで市民の利便性の向上など、多様な活用がなされてこそ意義のあるものだと理解しております。今後も事業者等によるプログラムやアプリ開発など、オープンデータを活用した事例の増加が想定され、それらを市ホームページで紹介することで市民サービスの向上につながると考えられます。本市が保有する多岐にわたる行政データを公開して、そのデータを政策決定に生かす取組を多面的に展開していくことは重要であります。民間や住民と協働し、DXを推進することにより、住民ニーズに沿った形で推進が可能となります。民間との意見交換を通じて、リアルタイムに活用ニーズを把握して、本市部署が保有される様々なデータやシステムコードを積極的に公開するとともに、民間データを含めたデータプラットフォームの構築が必要であります。

コロナ禍で一変した日常生活の在り方も含め、全ての課題解決を行政に頼るのはもはや限界に達しつつあります。こうした中、身近になったデジタル技術や国・自治体などが公開するオープンデータを活用し、市民の手で行政や企業と連携しながら、地域の様々な課題を解決しようというシビックテックの取組が加速しております。

このシビックテックであります。シビック（市民）とテック（テクノロジー）を掛け合わせた造語でありまして、市民がテクノロジーを活用して地域が抱える課題を解決しようとする取組や考え方です。これまで関わり方が限られてきた公共領域への参加が多様化され、誰もが自分たちの好きなときに好きな方法で参画できるようになるであろうと思います。このシビックテックと先ほどのオープンデータは親和性が高いため、民間や住民のアイデアを幅広い課題の解

決につなげていくことができると考えます。シビックテックの真髄は、行政のオープンデータを使って、住民がＩＴテクノロジーなどを活用しながら、新しいアプリなどのサービスを提案し、地域の課題を解決することにあります。

本市は、現在、住民の情報の利活用や地域活動に対する要望及び地域課題をどのように把握し、解決してみえるのか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策Ｇ（榊原雅彦） 地域活動の要望、課題の把握についてでございますが、地域活動に対する要望や地域活動の把握につきましては、総合政策グループでいいますと、町内会やまちづくり協議会、また、それぞれの活動の中で参加いただいている市民の方々からのお話をお聞きし、要望、地域課題の把握に努めるとともに、行政でできることは優先順位をつけて解決に当たっておるというところでございます。

また、各グループにおいてもこれは同様で、関係団体や市民からの問合せなど、様々な場面で把握に努め、対応しているというところでございます。

その一例としまして、今回からまちづくり協議会の特派員制度、地域担当職員制に切り替える中で、吉浜のまちづくり協議会さんからは、デジタル化を進めていきたいため、ＩＣＴにたけた職員を派遣してほしいと、そういったような要望も出てきているような現状でございますので、そういったところをしっかりと捉えて進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） ２番、荒川義孝議員。

○２番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

地域のデジタル化、今お話がありましたように、積極的に進めていっていただけるとともに、要望にお応えしていけるような体制をつくっていただきたいと思います。

地域活動などに参加している住民については、要望は把握しやすい状況になっているところがありますが、参加されない住民の実態、どのようにつかんでいきたいと思いますか。

地域活動はどのように進めることが望ましいと思うかなどといった調査データはありますか。また、本市はどのように考えるのか、見解をお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策Ｇ（榊原雅彦） どのように地域活動を進めることが望ましい、そういったような調査データでございますが、市民意識調査の中でいろいろな方のデータを取っておりますが、どのように進めることが望ましいかというところまでの調査データは、ちょっとないというところがございます。

また、まち協サミットなど、そういった会議の場において、自分事として既に地域活動を実際に行っている方々の意見については、参考にしながら進めているというところでございます。

○議長（杉浦康憲） ２番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

なかなか地域活動とか要望とか、いろいろな部分、十人十色でいろんなお考えがあるかと思います。より多くのお考えを集約、意見聴取するような形ができるといいかと思いますが、住民が考える地域活動のイメージをつかんでおくことも、それから住民協働を進めていく上で重要なファクターとなります。

特に、若者や子育て世代からの公共サービスのニーズをどのように把握していくのか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ニーズ把握でございますが、毎年度実施しております市民意識調査や各計画策定時のアンケート調査などでそういった若い世代や、市民意識調査でいえば、小学6年生、中学3年生のところにしっかり意見を聞いておりますので、そういった意味では、若い世代のニーズ調査も取れているのかなという部分はございます。

また、今年度からは、子供若者会議という会議体を設置、実施していきたいと考えておりまして、その中でも若者からのニーズについては把握していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

ダイレクトに意見集約ができる子供若者会議の設置についても、どのように仕掛けていくかだと思います。デジタル化やテクノロジーの進展、あるいはデータ活用などにも順応しやすいこの世代の特性を十分に生かし、ニーズの発掘と把握に努めていただきたいと思います。

私が令和5年12月議会で提案させていただきました、若者応援型の補助金についてはどのような状況であるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 議員より若者向けの支援、インセンティブについての御提案をいただいたところでございます。

このことにつきましては、市民予算枠事業交付金協働推進型の制度を見直しまして、新たに若者応援型という、若者の活動支援に特化した制度を新設したというところでございます。

今年度におきましては、募集期間が短かったところではありますが、1件の申請があり、審査委員会において、今、審査をしていくというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

1件の申請があったということで、実現いただいたこと、感謝を申し上げます。

半面、DXが進展する中で、誰一人取り残されないためにも、高齢者が公共サービスを気軽に使えるための環境整備、こちらの状況については、現状はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 高齢者がデジタル技術を使えるようになるための環境整備の状況でございますが、これまで、令和4年度からですが、スマホセミナーやLINEに特化したセミナーをまちづくり協議会とも連携して実施してまいりました。

また、今年度は、地域の夏のイベント等、セミナーをやりますと言って人を集めるのもなかなか大変なので、そもそも人がいるところで、そういったブースをつくってやったほうが効果的なんじゃないかということで、夏のイベント等でブースを設置して、今回、LINEクーポンを始めますので、そういったもののやり方とか、そういったものを切り口に、スマホやLINEに関する相談、対応をしていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

当事者である住民の困り事を住民目線で徹底的に解決することで、住民にとって本当に必要なサービスを創出することが必要であります。

このシビックテックは、2000年代後半、コード・フォー・アメリカという非営利団体が、政府の透明性、住民の参加、官民の連携の3つの基本原則を掲げるオバマ大統領のオープンガバメントに関する覚書に呼応する形で、オープンデータを基に様々な公共サービスを生み出したところから始まっております。

我が国のシビックテックとしては、東日本大震災の際の避難所情報サイトを手がけたところから始まるコード・フォー・ジャパン、東京都の新型コロナウイルス感染症対策サイトの開発で知られています。

様々な課題を抱える自治体は、市民や民間事業者の知恵やスキルを借りて、効果的に公共サービスを提供する官民連携が求められております。シビックテックの基本的な思想は、デジタルをはしごにして共に考え、共につくり、多様な人が組織の垣根を越えて活躍し、助け合う仕組みをつくることにあるとしていますが、シビックテックの認識及び考え方について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） シビックテックの認識と考え方でございますが、平成30年のときに日本福祉大学まちづくり研究センターと連携し、これまでずっと実施しておりますざっくばらんなカフェにおきまして、「Code for TAKAHAMA×ざっくばらんなカフェ」と題しまして、コード・フォー・アイチのメンバーの方やエンジニアの方をプレゼンターにお招きし、シビックテックに関する意見交換を実施したことがございます。その会では、イベント情報を地図上に登録し、誰でも公開・閲覧ができるアプリの紹介、体験というものも実際にアップしてみるという体験もございました。その会のまとめとしましては、いろんな活動やアプローチの方法がある中で、それらを地域で自分たちがどのように物にしていくのか、それができるよう、自分

たちも力をつけていく必要があるというようなまとめでございました。

本市の考え方といたしましては、これからの時代は、デジタルの力を活用するのは当たり前になっていくと思っております。市民の皆様にも利便性を享受いただくためには、シビックテックの考え方は重要であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

このシビックテックの要は、デジタルを取り入れた地域戦略であります。地域問題を洗い出し、地域ならではの性質や資源、人材を確かめ、テクノロジーで結びつけていく方法であります。ゼロからシステムをつくるのはコストもかかり、周知に時間がかかるので、既存の技術の活用、地域の課題に対して住民が使いやすい技術の活用がベストであります。

L I N Eやフェイスブック、スマートフォンアプリなどの多くの住民が使い慣れた I T 技術を活用して、地域問題を把握、解決した事例、可能性はありますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 地域の人たちが自分たちの力で地域問題を解決した事例、一例を挙げるといたしますと、人形小路の会という団体が、年3回イベントを実施する中で俳句の募集をしているんですが、なかなか応募が少ないというところで、どうしようかというようなところで、皆さんで話し合う中で、インターネット上での投稿、応募ができるようにしたらどうだというようなところがありまして、L I N Eやインターネットを活用して投句ができるようにした例とか、写真コンテストの応募者もなかなか少ないということで、もっと増やしたいというところで、独自にインスタグラムを活用して募集をするなど、課題解決に向けてデジタル技術を取り入れて進めている、そういった事例もございます。その結果といたしまして、かなり応募数が増加したという効果もお聞きしておりまして、デジタルを活用した地域課題の解決に有益であるというようなところを実感しているというようなところでございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

稗田川の吉野橋周辺の道路冠水通知システム、これ、論地町のエンジニアの方が作り上げたシビックテックの先駆けとなる事例でしょうか。

また、住民の合意形成を促すサービスも出てきています。こちら、リキタスは、自治体の政策について、住民からアイデアや意見を募るプラットフォームを運営しています。鎌倉市や木更津市など20以上の自治体と、住民の政策参画のプロセスづくりを進めています。

生成A IであるチャットG P Tもデジタル戦略として有効なテクノロジーであることを令和5年6月議会の一般質問で私が提案いたしました、その後の成果はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 生成ＡＩの活用につきまして、議員より提案をいただいたというところでございますが、令和５年度に設置しました、「待ったなし！ムダ削減のためのＤＸ推進プロジェクト」におきまして生成ＡＩの活用について検証を行い、併せて、職員利用に関するガイドラインを作成したところでございます。

今年度より生成ＡＩの導入を行い、５月には職員向けの説明会を実施し、操作方法とともにガイドラインについても周知を行ったというところでございます。

○議長（杉浦康憲） ２番、荒川義孝議員。

○２番（荒川義孝） ありがとうございます。

こちらにつきましても、実現いただいたことに感謝いたします。

シビックテックは、市民からのフィードバックを生かすことが重要であります。よい意見と悪い意見の双方をバランスよく聞き入れ、技術向上に役立てていく必要があります。

コミュニティ・エンゲージメントは、共同体において深い関係性があります。シビックテックを地域密着型のサービスに結びつければ、活性化を望むことができます。地域問題の共有においても、コミュニティ・エンゲージメントが重要であります。

その事例として、コード・フォー・アメリカが地元と行政サービスの結びつきを担い、１２歳から２５歳の青少年が市の予算の近い道を決めるユースリードチェンジや、チャイナタウンをテーマとしたセカンドライフ系ゲームを通じて地域の課題改善に努める企画が話題となりました。

我が国においては、２０１２年からオープンデータにいち早く取り組み、データシティ鯖江、先進自治体として知られる福井県鯖江市は２００以上の行政データを公開しています。そして、民間ＩＴ企業や市民がそれを利用して作った地域課題解決のためのアプリが１００を超えるとのこと。

一例として、市民生活に密着している鯖江バスモニターは、リアルタイムで市内を走る市営バスの動きを確認できるサービスです。路線や時刻表、現在走っている場所のデータが市のオープンデータサイトで公開されていて、市民はそれを自由に使用することができます。誰でもデータを利用してアプリを作成することが可能で、注目すべきはコストであります。このデータは、バスにタブレットを載せて、そのＧＰＳ機能を使用して集められ、専用システムの開発などは不要で、低コストで情報の公開がされていきます。

ほかにも、図書館まで来たのに席が空いていない、もっと図書館を便利に使いたい、そんな女子高生のリアルな声から生まれたスマホアプリ。この取組は、市民主役条例を制定する鯖江市でつくられました。ＪＫが主役となって地域活性化を模索し、鯖江市図書館をより便利に利用するためのスマホアプリであります。使われているオープンデータは、蔵書情報と個人用学習機の空き情報で、特に空き機の情報については、新たに机にセンサーを設置し、リアルタイムの情報をオープンデータ化するところまで実現しています。ＪＫ自らが大人を巻き込み、機能や見た目から自分たちが気に入るスマホアプリを作り上げています。

そのような若者や市民の声を受け入れ、反映させ、サービスを実現するとともに官民協働スタイルを築いていますが、地域支援及び地域課題解決のため、シビックテックを活用することについてどのように考えますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） シビックテックを活用することについてというところですが、地域支援及び地域課題の解決のためにシビックテックを活用することについて、今言われました鯖江市のようにチャレンジしたいという方がいる際は、積極的に協力していきたいと思っております。行政に何でもやってくれじゃなくて、自分たちができることは、自分たちで解決していきたい。そのために、デジタルだったりデータの提供、そういったものは惜しまずやっていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

では、本市でシビックテックを活用した事例はありますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市における事例でございますが、まだごみ分別アプリ「さんあーる」を実施する前でございますが、市民の方から既存のフリーアプリ、5374（ゴミナシ）というフリーアプリケーションソフトを使って、高浜市のごみ分別アプリを作りたいと。そのため、ごみの分別品目のデータというものを使っていいかというようなお問合せがありました。そういった活用は大丈夫ですよというようなお話の中で、当時は一般公開されてございました。そこは確認しておりますが、現在、市でも「さんあーる」というもので提供しておりますので、現在の公開状況についてまでは把握していませんが、そういった事例はございましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

現在、「コード・フォー・地名」と名前がついたシビックテックの活動は、全国で80団体ほど見られ、ごみの分別収集アプリ、保育園検索アプリ、街で見かけた公共インフラの不具合を報告し、地域課題を共有するアプリなど、多様なサービスが展開されています。こういった活動を促進するためにも、一定期間集中的にアプリケーションやシステムなどの開発を競うハッカソンや、地域課題を解決するアイデアを競うアイデアソンなどのイベントを企画してみてもいいかでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） アイデアソンやハッカソン、そういったイベントの企画というところでございますが、今年度から実施を予定しております市民会議をはじめ、様々な機会の中で、

企業の方や市民の方から、そういったようなことをやりたいという意見が上がれば、企画することも可能かなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

ぜひとも市民会議で御提案いただき、実施していただきたいと思います。

令和5年12月議会で私が質問した地域のデジタル化の中で町内会の電子回覧板を提案し、本年度、実現に向けて実証実験に至っていますが、シビックテックと電子回覧板をうまく掛け合わせ、町内会への加入促進、地域活動への参加、あるいは地域問題の解決など、住民主導による地域自治を推進する絶好の機会となると考えます。さらなる発展系として実現していただきたいが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 電子回覧板につきましては、現在、令和7年1月からの実証稼働に向けて調整をしてまいりたいというところで考えておりまして、それに向けて進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

実証実験ということで、様々なケースを試していただきたいと思います。実現に感謝いたします。

最後に、提案であります、DX推進の戦略として、ホームページやデータカタログを活用して、積極的にオープンデータの公開や各種情報の収集を行っていただきたいと考えます。行政への住民参加や官民協働の公共サービスの提供と地域問題の解決が可能となるため、積極的に実施していただきたいと思います。そのために本市の強みを生かし、官民協働の推進とまちの価値の生成に向けた、オープンデータを媒体とした市民参加型のプラットフォームの構築を提案いたします。これについての見解をお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 御提案、ありがとうございます。

本市におきましても、これまでもオープンデータに関しましては取組を実施しており、活用いただけるデータも整備してきているというところがございます。

オープンデータを活用し、企業の方や市民の皆さんが主体的に取り組みやすい環境を整備していく必要があると我々も考えてございます。先ほど来、議員言われるような先進的な事例等も踏まえて、今後も官民協働で先進的に取り組んでいる事例を参考に、調査研究のほうを進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝）　ありがとうございます。

行政だけで全ての問題を解決することもできません。コミュニティーのエンパワーメントをしていくことによって、アナログな対応も含めた包摂的な社会を実現できます。全てをデジタルにしていくことを目的にするのではなく、デジタルをはしごにして、多様な人が組織の垣根を越えて活躍し、助け合う仕組みをつくるのがシビックテックの基本的な思想であります。誰一人取り残さないというビジョンを達成するには、行政から住民というベクトルだけではなく、住民から行政に向かうベクトルのコミュニケーションも大きくしていく必要があります。当事者となる住民目線で課題を抽出し、住民主体で地域づくりを推進させるため、行政側は運用や広報コストを確保することでサービスの持続性を確保しなければなりません。

オープンデータの公表は、まだどの自治体も手探りの状態であり、どのようなデータが必要で、どのような形で公開すべきか検討段階であることは重々承知しております。データを活用する側から見ても必要なデータがなかったり、情報が不足していたりと、オープンデータの活用促進を図るためには、ニーズに見合ったデータを確立していかなければなりません。また、質の高いサービスが開発できても、利用者に周知できなければ利用されず、運用が止まってしまうことが予想できるため、行政が保有する広報ツールを通じ、周知徹底を図る必要があります。市民のアイデアを形にする場として、スタートアップ企業とのマッチングも一つの手段であるとともに、市民の思いを生かした地域づくりが実現できるよう、行政と市民が連携して地域コミュニティーの活性化に取り組む必要があります。課題を抱える市民目線が出たアイデアを事業に生かす土壌整備が急務ですよね。

最後に、小中学生が自治体データを活用し、便利なアプリを製作する時代が既に到来してきております。シビックテックの活動を促進することがプログラミング教育において地域のIT人材を育て、新たな産業創出と好循環を生み出していくことになるでしょう。そのために、積極的にオープンデータを公開する体制を構築することがおのずと不足するIT人材問題を解決し、あらゆる世代が参加できる魅力あるまちづくり、高浜市総合計画基本目標1、手を取り合ってみんなでまちをつくろうの具現化を図っていきます。

ドラスティックな取組を御期待申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲）　暫時休憩します。再開は11時15分。

午前11時7分休憩

午前11時15分再開

○議長（杉浦康憲）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで当局より発言訂正の申出がありましたので、発言を許可します。

文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 昨日の黒川議員の一般質問における図書館の令和元年度から現在までの利用状況等につきまして、令和4年度の吉浜公民館図書室の入館者数を9,213人と答弁いたしましたが、正しくは6,785人でしたので、訂正させていただきたく存じます。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 訂正を許可します。

引き続き一般質問を行います。

次に、13番、倉田利奈議員。一つ、公共施設のあり方について、一つ、廃棄物の処理について、一つ、工事の契約について、以上3問についての質問を許可します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 早速始めさせていただきます。

3月議会おきまして、老人憩の家が7施設と宅老所じい&ばあ、多文化共生コミュニティーセンターは、耐震未実施、または耐震補強が必要な施設であるとの答弁がありましたが、現在、これらの公共施設の状況及び現在も引き続き施設の利用はされているかどうか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 私のほうからは、健康推進グループが所管しております施設、耐震診断が未実施または確認できていない施設について御説明させていただきます。

健康推進グループが所管している施設では7施設あります。6施設が老人憩の家となりますが、既に5つの施設では、地域内の耐震化された施設に移転、または試験的に移転を試していただいております。

もう一つの施設の宅老所じい&ばあにつきましては、来年度からのいっぷくへの移転に向けて現在進めておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 私からは、多文化共生コミュニティーセンターについてでございますが、現在もそのまま使用しているという状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今、試験的に5つの施設が次の施設に移っているということなんですけれども、ということは、今まで使っていた施設は全く今、市民の利用はされていないということでしょうか。しているのでしょうか、どちらでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 耐震性が確認できていない施設等につきましては、順次移転をしていただいて、新しい活動拠点で試していただいて、そちらがそのまま継続できるようであれば、取り壊しをしているという状況であります。

実際に吉浜南部老人憩の家につきましては、吉浜まち協に移転をしていただき……吉浜北部老

人憩の家につきましては、吉浜まち協のほうに試験的に利用していただいたり、高取南部につきましても、論地集会所のほうで試験的に利用していただくように今進めておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 試験的ということは、ですので、今まで使っていた公共施設は利用されているのか、されていないのか。試験的というのがよく分からないんですけども、もう全くもって今までの施設については利用を中止されているんですか。そこを聞きたいんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 利用はされております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） いまだ耐震がない。または、確認できていない公共施設を市民が利用しております。憩の家の利用者さんの御家族の方より、市が耐震のない公共施設を利用できることから、高齢の親御さんが憩の家に行ってしまうと、危険だから行かないでほしいと言っても、なかなか聞いてもらえず、非常に困っているという声もあります。

南部ふれあいプラザと全世代楽習館は耐震がないことが判明して、直ちに利用を中止しましたが、なぜほかの耐震がない公共施設を利用し続けているのか3月議会で市長にお聞きしましたが、答弁がありませんでした。

市長、再度お聞きしたいと思います。お願いします。市長に聞いておりますので、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 老人憩の家は、建築からもう相当の年数が経過しております。現段階で耐震補強を行っていくという考えはございません。

ただ、高齢者の皆さんが日中の居場所として実際に活用しております。相手方があることで、私どもは、耐震性が確認できていない建物なので、なるべく早期に耐震性のある地域の公共施設に移ってくださいということを何度も申し上げておる段階でございます。

そのような中で、現在、地域の耐震性のある施設を試験的に使っていただいておりますので、今は併用というような形で活用していただいておりますという段階でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 市民の方から、高齢者の命についてはどう思っているのかな、市長は、という声もいただいておりますよ、市長。

なぜ、片やすぐに中止したのに、片やすぐ中止にしないのか、私は市長に聞きたいんですけども、市長のお考えはどうですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、御家族の方が、高齢者の方がそういったところに通われることを御心配されている、確かに自分の身に置き換えたときは、そこへ行くこと自体は本当に家族としては心配だろうと、それは分かります。先ほどから、部長もそれからリーダーも答弁していますように、我々も今ここまで公共施設の推進プランに基づき、総合管理計画に基づき、ずっと事を進めていく中で、今ここでというふうで、確かに耐震が未実施のもので、診断をしていないのということです分かりますけれども、皆さん方にお話すると、中には、高齢者の方々は、そこまでは考えてくれんでもいいというような、実際、御意見を出されている方もあるわけです。高齢者の方というのは、やっぱり居場所というのは、自分が通い慣れたところで一日を過ごしたいという方もみえるので、そういったことも踏まえながら、今答弁しましたように、今後のことも踏まえて新しいところに移っていただきたいというようなことをやっておりますので、そこを考えながら今進めておるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私は、この問題について令和2年から言っているんですよ。もうずっと言っています。それから、もっと前から言っていた議員もいました。あまりにも高浜市は遅いですよね。近隣市、公共施設の耐震を調べました。私、前も発言しました、ここで。100%でした。高浜市だけです、100%でないのは。

多文化共生コミュニティーセンターについては、消防法に基づいた施設になっているかどうか3月議会で確認したところ、トイレ開口部等々のところについては、現在確認をしているところであるという答弁がありました。確認の結果及び現状についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 3月議会で御質問いただいたようなところで、私、すみません、トイレの開口部のところという発言をいたしました、実際には自動火災報知設備のところ、1か所、不作動の箇所があるというところが実際でございまして、その修繕につきましては、お借りしている建物でありますので、市が勝手に直しちゃうということはなかなかできませんので、今、家主の方とどういうふうに対応していこうかというところで調整しているというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今の答弁でいくと、消防法にまだ適応していないということでよろしかったでしょうか。そうなった場合、いつ、これは適応する施設になるんでしょうか。いつ、やっとなるんですかね。本来であれば、これは施設を利用する前にやはり貸主の方に改修していただくのが正しいやり方だと思うんですけれども、これはいつになったら直るんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） こちらにつきましては、令和6年3月に実施されました点検のときに発覚したというところがございます。それまでの点検では特に指摘がなかったものでございますので、こちらにつきましては、言われるように、早急に対応していかないといけないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） いつまでというお答えがほしいんですけれども、なかなかそこがかみ合わないですね。かみ合う御答弁をお願いしたいと思います。ぜひお願いします。

それから、これまで申し上げた施設以外にも……

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○13番（倉田利奈） 今、私しゃべっているんですけれども、まだ。

○議長（杉浦康憲） 今、答弁の続きですよ、先ほどの。

〔発言する者あり〕

○議長（杉浦康憲） 先ほどの答弁の続きなので。

○13番（倉田利奈） すみません、でも、私、今しゃべっていますけれども。

○議長（杉浦康憲） じゃ、すみません。

○13番（倉田利奈） これまで申し上げた施設以外につきましては、総務部長が、昭和56年以降、新耐震基準後に建築した施設でございますので、そこは耐震性はあるというふうに認識しておりますと答弁がありましたが、その後、私が春日庵はどうなっているのか尋ねたところ、春日庵とみんなの家につきましては、点検する必要があるとお答えになっております。点検の結果と現在の市民の利用状況を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 春日庵とみんなの家を所管することも未来部と福祉部に確認しましたところ、いずれも耐震性に問題はないという回答でございましたので、耐震診断の必要性はないと判断しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 春日庵、耐震壁の位置とか、東側の既存の建物、これ筋交いもないんですよ。外観からして、ちょっと私、専門家の人に見ていただいたんですけれども、これは耐震がないと思っているんですけれども、どのように耐震があるということで確認されたのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 春日庵は、既設の建物と増築部分が一体となった構造となっておりますけれども、その大部分のところが増築というところがございます。増築に当たっては、建築確認申請もなされた上で増築されているというところがございますので、耐震基準を満たし

ているものと認識しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 確認申請されているけれども、南部ふれあいプラザも同じなんです。確認申請もあった。しかし、同じように増築されている。南部ふれあいプラザだけ診断して、耐震ありませんでした。もうちょっと、これもあり得ない話なんですけれども。私は同じ状況になるかと思うんですけれども、本当に大丈夫ですか、ここ。そこを確認したいと思います。全く問題ない、耐震性ある、言い切ってよろしいですか。そこの確認をお願いします。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 南部ふれあいプラザとこの春日庵につきましては、建物を増築する、改築する手法そのものが全く別物だと思っております。春日庵でいきますと、先ほど説明させていただきましたように、ほぼほぼ増築している部分について、そのときに、増築部分、いわゆる新築をしたという形でございますので、その確認申請を提出して、その当時に見合った設計をされて、確認申請を通じて建てられた建物だということで認識しておりますので、耐震性は満たしているという認識でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 耐震性を満たしている。南部ふれあいプラザと同じだと思うんですけれども、いいのかなと私は思っています。これ、はっきり言って、私は南部ふれあいプラザと同じなので、耐震診断、もし使うのであればすべきだと思っています。でも、今の話だと、もう耐震は問題ないよということですね。大丈夫ですね、部長、いいですね。よろしかったですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） はい。問題があるなら、ちゃんと発言していただければ結構ですよ。

では、旧刈谷豊田総合病院高浜分院の解体についてお聞きしてまいります。

昨日、黒川議員がこの件についてお聞きしております。いろいろ苦情があったとか、いろんなお話がありましたので、ちょっと重なる部分があります。傍聴されている方も見えますし、今ライブで見ていただいている方もおりますので、重なる部分もありますが、しっかり御答弁いただきたいと思います。

現在、豊田会が旧分院の解体を行っており、解体後は高浜市に土地が返還されます。

この間、騒音や振動の苦情が近隣住民からあったということをお聞きしております。私は、稗田町の住民の方に建物の基礎となっているくいを抜かないということをお聞きしました。なぜ、これ、議会に報告していただけなかったのでしょうか。私は稗田町の方から聞いてびっくりしたんですけれども、なぜ我々に知らされなかったのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 医療法人豊田会からは、近隣住民へ騒音、振動など、多大な迷惑をか

けることを理由に、今回の工事では地下くいの埋設物の一部を残置する旨の申出がございました。私どもといたしましても、周辺への影響を考慮し、今後の対応について協議することといたしております。

昨日、黒川議員の答弁でも申し上げておりますけれども、まだ豊田会からは、この地下の残置物の一覧というものは出てきていないという状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今の答弁は、皆さん、かみ合っていると思いますか。私は、なぜ議会に報告していただけなかったのかなということをお聞きしたんですよ。豊田会がどうのこうのじゃないんですよ。なぜ行政側は高浜市議会に報告してくれなかったんですかということをお聞きしたので、すみません、答弁をお願いします。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 現段階で、豊田会から地中埋設物については、市のほうにもまだどのようなものが残っているかという御案内が来ておりませんので、議会に対しても詳細を報告することができませんので、報告をしていないということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 面白いですね。稗田町の方には御説明しているのに、市のほうは聞いていない。

これ、令和6年2月9日に刈谷豊田総合病院高浜分院の解体の説明会というのが、稗田町内会の方向けにあったんですよ。この中で、豊田会の方が、今回のくいを抜かない話をしっかり発言してみえます。ということは、このとき初めて知ったんですか、市は。今まで聞いていなかったんですか、どうなんですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 先ほど申し上げたとおりでございます。

豊田会からは、近隣住民へ多大な迷惑をかけることを理由に、今回の工事ではくいは抜かないということを私どもに申出がありました。この申出をいただいたのは、この説明会よりも前の段階でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） そうですよ、前ですよ。さっきの話とちょっと食い違ってくると思うんですけども。じゃ、いつ誰が誰から、くいの件について豊田会からお話を聞いたんでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） いつ誰がという詳しい部分までは、私のほうは承知しておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） さっきの説明会より前に聞いたと、さっきおっしゃったじゃないですか。おっしゃったのであれば、いつ誰が、誰からくいについて聞いたかということは、答えられないっておかしいですよ。副市長も知らないんですか、この件については。全然皆さん、知らないんですか。誰がこれを知っているんですか。知っている人は教えてくださいよ。いつ誰が誰から、豊田会から聞いたのか。福祉部長はさっき、この会よりも前に聞いたと言っているんで、福祉部長は聞いているんじゃないですか、違うんですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 工事をしております医療法人豊田会から私どものほうに、くいについては、騒音、振動に配慮して、今回の工事では抜きませんという報告はいただいております。

ただ、いついただいたか、それを誰が受け取ったかというのは、今記憶にはございません。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、2月に行われた地元への説明のことで、そういう話をされていますけれども、そのときの報告では、豊田会さんは我々に、住民のほうから町内会を通じて工事に対する説明の要請があったのも事実です。その要請に対して、私どもは、そこを施工しておる業者さん、それから施工の事業主体である豊田会のほうに、こういった要請が出てきているということで説明会の要請をしました。その時点では、先ほども言いましたけれども、まだくいのことが残るか残らないかという、そういう話をしておりません。その当時も、くいは抜きませんという説明をしていますけれども、その後、説明の中では、このことについては高浜市と協議をしていきますというお答えをしていますので、その部分を先ほど福祉部長は、まだどの部分にどれだけのくいが残っているか、どういう状況かも分からないのに議会には報告できないと、そういうことでお答えをさせていただいております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今おっしゃったことを議会に報告していただければ結構ですよ。こういう状況で、今豊田会から具体的な話はありませんけれども、今こういう状態ですと。町内会の人知っているのに我々が知らないというのは、ちょっとどうなのかなと思うんですけれども。では、いつその話があったのか、福祉部長、私、これは事前通告していたんですけれども、お答えがないということですからごく残念なんですけれども、この間、協議は全くされていないんですか。されたんですか。されたのであれば、いつ誰が、誰と協議をしたのか。協議の内容も教えてください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 私どもが豊田会側へ申し上げていることを申し上げます。

こちらの土地は、私ども高浜市が持つておる所有物でございます。それから、今回残置をされました、くいをはじめとします地中の残置物というのは、医療法人豊田会さんのほうの所有物でございます。したがって、現在、土地は無償で貸与させていただいておりますので、土地を

返還していただく際には、原則として地中埋設物を完全に撤去していただくことを私どもはお伝えしております。

したがいまして、いかにくいを撤去していただくか、そういったことを今後協議してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） それは、いつ協議されたんですか。それは福祉部長だけ出席されたんですか。運営協議会ですか、どういうところですか。私はまずそれをお聞きしたんですけれども、どうですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 私どもは、豊田会の当時の事務長さんに対しまして、いつというのは記憶がございませんけれども、再三再四、御要望はさせていただいておることでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ、くいを近隣住民に迷惑かけることなく抜くということは可能なんですけれども、技術的に。費用はどれぐらいかかるとか、そういったお話はされたんでしょうか。まず、これが1点目です。

それから、もう1個、これまで中央公民館、地中のくいを市が費用をかけて抜いているんですけれども、それについてはどれぐらい費用がかかったのでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） くいの撤去にかかる費用については、豊田会側からは特に何の提示もございませんので、伺ってはおりません。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、中央公民館の解体工事のことで御質問をいただきましたが、くいを抜いた費用ということだけでは分かりませんので、工事費については、主要施策成果説明書のほうに掲載しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 先ほども申しているように、くいを振動とか騒音で抜かないことを決めたというふうに豊田会さんが言っていて、その後、協議を続けているということなんですけれども、今の技術はすごいんですね、これ。私も今回のこの件で勉強しました。騒音や振動をほとんど出すことなく、抜くことができます。私も、専門家にもお話を聞きました、今回の件で。そうでなければ、名古屋のど真ん中とかでビルの解体なんかできるわけないですね。

でも、それを行うためには莫大な費用がかかります。今回の分院のくいを抜くだけでも何億という費用がかかってくることは予測されます。工法によっては5億円以上、もしかしたらかかるかもしれません。これは分かりません。でも、莫大な費用がかかることは確かです。

でも、もし、このくいを説明会で言ったように埋めたまま返されてしまったら、高浜市のあの土地の価値はもうほとんどなくなります。私は、約束どおり更地に返していただくためにも、これは幾らかかってもくいは抜いてもらうべきであると考えerるんですけども、市長、どうですか。市長の見解を求めたいんですが。市長に聞きたいです。ほかの方は答えないでください。市長、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 何となく遠回りにいろいろお話をされていますけれども、私どもは同じです。更地にして返していただきたいということを申し上げておるんですよ。

ただ、今の段階で、この工事では騒音があつて抜けないということなものですから、一旦工事を閉じられるということなので、協議をしながら、おっしゃるように、どうやってやれますかねということも協議している。まだ、これ、ところが資料が出てきませんので、協議はできているかという、できていないです。そういう段階です、いまだ。

それから、なぜ議会に報告をしないのかというようなことをおっしゃいましたけれども、やっぱり地域の住民の方が知っているのが一番じゃないですか。一番はね、当然。議員さんは特別だといえば特別なんです、中間のことですので、まだ資料ももらっていない段階でお知らせすることはできないなということで、申し上げているだけです。中間のことを説明しろ、しろと言いますけれども、そんなことは、ほとんど今までもやったことがないです。それだけです。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これはもう決まっちゃってからでは遅いものですから、抜かないのか、抜くのかということについては、やはり私は御報告いただきたいなと思いますし、地域の方に先にお話ししていただくのは全然構いません。構いませんが、やはりその後であっても、きちんと説明をしていただきたいと私は思っております。

それから、今、吉岡市長のほうから、更地にして返していただきたい、今後どうやってやるかしっかり協議していくというお話がありましたので、ぜひとも更地にして返していただけるよう、今後も尽力していただけたらと思います。

では、次の質問にまいります。

公共施設推進プラン、ちょっと時間がありませんので、ここは飛ばさせていただきます。

私がさきの3月議会で、立正寺南に位置する資源ごみ分別収集特別拠点について一般質問を行いました。このとき、関連質問において、神谷直子議員が、この場所の汚泥について質問されました。この関連質問で疑義が生じたため、確認も含め、再度質問いたします。

まず、この場所は第2、第4日曜日に多くの市民が訪れ、資源ごみの収集拠点となっており、ホームページには、産業廃棄物は受付できませんと書かれているにもかかわらず、この場所に瓦やコンクリートがら、汚泥などが雑然と積まれ、臭いもひどかったことから、市民から苦情があ

ったことが発端です。

この件について情報公開請求したところ、高浜市が作成し、愛知県に提出した資料がございました。

これによりますと、ここに置かれていた先ほどの廃棄物が、まず1つ目として、市民による側溝泥上げの土砂、それから、2つ目として、直営による側溝泥上げの土砂、3つ目として、舗装破損によるアスファルトがら、最後に、側溝蓋破損によるコンクリートがら、ごめんなさい、そして、最後がその他として、草、枝、瓦がら、これらのものが置かれているというふうに記載されておりましたが、間違いないかと思うんですが、確認したいと思います。間違いあるか、ないかの2択だけで結構です。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 間違いありません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すごくスマートな答弁、ありがとうございます。

市民がボランティアで上げた側溝の泥以外の今申し上げた廃棄物、これ、一般廃棄物か、産業廃棄物、どちらになるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 産業廃棄物となります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） そうですね、法令上、産業廃棄物になります。

では、この産業廃棄物、誰が収集運搬をして、先ほどの立正寺の南側の土地、これは処分場と呼びますけれども、この処分場に、中間処理場みたいなところ、ここに誰が収集運搬して置いたのか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 市民や町内会から出た、側溝清掃において出した土砂につきましては、職員と高浜市総合サービス株式会社でございます。コンクリートがらや瓦がら等につきましても同様に職員と高浜市総合サービス株式会社が搬入しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 情報公開請求によると、高浜市総合サービスが市から請け負って、先ほど言っていた直営による側溝泥上げの土砂、舗装破損によるアスファルトがら、側溝蓋の破損によるコンクリートがら、草、枝、瓦がら、これを置かれたと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 間違いありません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 高浜市総合サービス株式会社、これ、先ほど産廃ということで、産廃を上げて収集運搬されたのが総合サービスなんですけれども、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬の許可を持っているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 総合サービスにつきましては、一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬に係る業務許可は持っていないと伺っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、許可のない業者が収集運搬をされたということになりますけれども、それでよろしかったですか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 今回収集運搬された一般廃棄物についてお答えさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、高浜市総合サービスにかかわらず、一般に廃棄物処理法第7条1項の規定により、一般廃棄物処理を実際に担っている市町村が外部の民間事業者に委託する場合は、業務許可を出すまでもなく、委託してもいいということになっておりますので、そちらのほうは、これに基づきまして対応のほうをしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私は、一般廃棄物の話は今していません。さっき産廃の話をされました。産廃の話をして、産廃は高浜市総合サービス株式会社が上げたものですよ、収集運搬したものですよ。けれども、高浜市総合サービスは、一般廃棄物も産業廃棄物も許可を持っていないんですよね。

愛知県から入手した文書によると、高浜市の、これ、総合サービスのことで、高浜市の廃棄物を収集運搬業の許可を持っていない業者が運搬するのは違法であると、はっきり書かれているんですよ。だから、違法行為を行ったということですよ。どうですか。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 過去からこういうことをやってきておったんですが、高浜市総合サービスは、我々土木で申し上げますと、道路の維持管理の補完的な業務を担っていただく業務を出しておりました。我々の補完的な業務ということで問題ないという解釈でおりましたが、西三河の県のほうに聞くと、直接雇用の市職員でなければ、それは望ましくないということをいただきましたので、今後は、そういったことを適正にやれるように変えていくと。結果だけで申し上げますと、議員言われたように、適正でなかったということは事実でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 間違いは間違いでやはりきちんと認めていただいて、今後の契約につなげ

ていただきたいなと思っております。

今、過去からおっしゃったんですけれども、これ、いつから総合サービスに廃棄物の収集運搬されてきたのか、これは分かりますか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 現在、はっきりとした日にちは把握しておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） あと、ちょっとここです。問題なんですけれども、産廃であるということは、これはマニフェスト、どうなっておりますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） マニフェストもございません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今後はしっかりマニフェストも作成していただきたいと思います。

それでは、次、ちょっと視点を変えますね。

3月議会の一般質問の中で、高浜市総合サービスが収集運搬し、資源ごみ分別収集特別拠点、立正寺の南のところですね、ここに置いてあった廃棄物を片付けたのが市内の土木工事業者。これ、名前をはっきり言われたんですけれども、今回ははっきり言いません。という答弁がありました。

この業者については、一般廃棄物も産業廃棄物、どちらも収集運搬の許可がなかったというふうに私は認識しているんですけれども、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 請負業者に確認したところ、許可の更新を失念しておったということで、許可を有しない業者であったということが判明いたしました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） やはり契約するときにしっかり許可があるかどうかを確認すべきだと思いますけれども、今後はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 今後は、そういった点についても発注前に確認していきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、立正寺南の仮置場に運んだのも違法、それから仮置場から処分したのも違法、これ、違法という認識でよろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） そういった認識であります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） この市内の土木業者が処分されたんですけれども、これについて、私、マニフェストを情報公開請求したんですけれども、マニフェスト一覧という排出量が分かる資料が提示されたのみで、マニフェスト自体がなかったんですけれども、こちらマニフェストはもらっていない、市が作成していない、どういうことでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 請負工事として処分を行ったため、排出事業者が請負者となっておりますので、そちらで保管していたため、マニフェストはないといった状態になっております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 排出事業者、今回の場合は、この市内の土木事業者が持っていたものではないので、そこの仮置場からの排出事業者にはなれないわけなんですよ、法律上。市しか、この場合はなれないんですよ。ということは、市がマニフェストを持っていないといけないんですけれども、それも持っていないというところの確認と、今の答弁でいくとそうなのかなと思うので、そこははっきりしていただきたいのと、あと、完了検査では検査員が確認したということになっているんですけれども、これは処分先がどこになっていたのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） マニフェストについてですが、本来は高浜市が排出事業者となるため、市で保管すべきものでございます。

最終処分場については、今資料がないのでお答えすることができません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） この一覧というのを情報公開でもらったんですよ。これを見ると、収集運搬業者があって、処分会社があって、何をどれだけ処分したかという表があるんですよ。これで見ると、ガラス・陶磁器くず3トン、コンクリートの塊3トン、アスファルトの塊4トンとなっているんですけれども、総合サービスが上げた側溝の土はどこに行っちゃったのかなと思うんですけれども。これ、ちょっとよく分からなかったんですけれども、それは把握しておりますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） すみません。先ほど、最終処分場ということなんですけれども、マニフェストの管理台帳にある2社に最終的に処分しておるところでございます。

残土のほうなんです、残土として処分していますので、そちらもちょっと把握はできておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 残土という定義がよく分からないんですけれども、残土ではなくて、それは土砂ですか。土砂という定義であれば、それはすぐに建設に使えるものなんですよ。そうす

ると、どこで使ったのかなと。これは本当に重要なんですよ。廃掃法というのは、本当に廃棄物の不法投棄が多いということで、しっかり法律で規定されているので、やはりそれは、きちんとどこに処分したかということが大事なんですけれども、そこは把握されていないということでしょいか、今のお答えだと。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 土砂として処分して、今現在、資料が手元にないので把握していないということになります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 市が今回の件については排出事業者にならなきゃいけないので、しっかり最後まで、何がどこまで行って、どこで処分されているのかというのは、把握しなければいけないと思うんですよ。

先ほど、島口リーダーが言っていた、今度は、市民がボランティアで側溝から排出した汚泥についてお聞きしていきたいと思います。

先ほどの島口リーダーの話でいくと、この場合の廃棄物は、一般廃棄物になるという理解でしょうか、産業廃棄物でしょうか。ここを再度確認したいと思います。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 道路側溝から市民の方が上げられた側溝汚泥につきましては、市民の方が自主的に側溝汚泥を上げたものを市が回収したものでございまして、今回、不燃物処分場に、あと分別収集拠点に仮置きしているわけですが、ここはその中の水分を乾かすために置いたものでございます。よって、事業活動に伴って生じた廃棄物ではございませんので、側溝汚泥につきましては一般廃棄物であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、いろいろな法令を見ると、もうこれは産廃、私は産廃という認識です。上げた瞬間に水が入っていたら、もうそれは土砂じゃないですね。だから産廃です。それから、県の通知を見ても、どう見てもこれは産廃なんですよね。そこは、ちょっと市との認識が違うのかなと思うんですけれども……。

〔発言する者あり〕

○13番（倉田利奈） いいですか、副市長。何かお話ししたいことがあるようなんですけれども、いいですか。

今回、この5月に市民一斉清掃があって、市民が上げた泥。これ、誰がどこに処分されたんでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 一斉清掃のときに市民や町内会が側溝清掃で出した土砂は、今回は職員

が回収を行いました。

清掃を行った翌日に回収を行っておりまして、翌日が天候が悪く、早急に回収する必要があったため、今回のみ職員で回収を行ったということで、処分先は株式会社鈴和建设でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今おっしゃった処分先、これ、産業廃棄物の中間処理施設であると私は認識しているんですけれども、市の見解はどうでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） この一斉清掃時に排出された土砂が、翌日かなり雨が降ってきたということで、かなり水分を含んでおりましたので、土砂を乾かすための市の保管庫が未完成であったため、今回は産業廃棄物として処分しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回は産業廃棄物として処理をした。ちょっとよく分からないです。今までは一般廃棄物とおっしゃったんですけれども、今回は産業廃棄物。

でも、私が見る限り、すみません、八幡町の上げ泥は全部どろどろですよ。水分含んでいますよ。本当にこれ、ちょっと今日は時間がないからやれませんが、臭いもすごいです。油も混じっているところもあります。排水機能が悪いものですから、天気がいい日が続いても、水がずっとたまっているんですよ。その上、蓋もされていないものだから、土砂は入り放題、葉っぱも入り放題。先ほど、稗田町の立正寺の南の臭いがすごいとおっしゃっていましたが、同じなんですよ。住宅の前で臭い臭いがずっとしているんです。これを土砂と言うところが、ちょっと私、ごめんなさい、理解できないんですけれども、土砂ですか。どうですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今いろいろ産廃のことで、一般廃棄物、産業廃棄物、それから性状を見て、これが土砂なのか、汚泥なのかというようなことをおっしゃっていますけれども、法律によると、いわゆるその状況を見て、それから産業廃棄物というのは、事業活動によって排出されたものを産業廃棄物という定義になっておりますので、その判断というのは非常に難しいと思うんです。だから、きちんと上げた段階で状況を見て、これは少し水分を含んでいる、多少そこに何かगरा 1 個か2 個入っておったって、総体的に見てこれは土砂だったら、土砂という判断をしますので、それは今おっしゃっているように、高浜市はこうです、県に聞いたらこうですと言うけれども、我々はそういう形で、今までも土砂という感覚できちんと処理をしてやってきているということなので、状況に応じての判断となります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 平成15年10月10日に愛知県の環境部長から各市町村長に宛てた、水路等から発生する汚泥物の取扱いということで通知が来ているんですけれども、じゃ、市はこの通知に

基づいた処理はしないということですね、今のお話でいくと、副市長。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、言ってみえるのは15年10月10日ですね。県の環境部長さんから出されておる水路から発生する泥状物の取扱いの通知ということですね。別にこれは、明らかに土砂と認められる産廃の取扱いは除外して差し支えないと書いてありますので、私が言っているのは、状況に応じて判断していきますという話をしました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 土砂というのを私、すごく調べました。廃棄物処理法の解説によると、土地造成の材料として使用される有用物なんです。よく山とかで土砂崩れがあって、土が流れ出ちゃった。そういったものは、まだ土砂として扱えると思うんですけども、ここにも書かれているんですけども、いわゆるヘドロだと思うんです、私は。今の高浜市の場所では。

土砂は、どこの場所のものを土砂とおっしゃっているのか、逆に教えてください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） これも、私も逐条解説なんですけれども、ヘドロというのは、ここに書いてあるのをちょっと読み上げますけれども、流れの緩やかな河川、運河、港湾等の水底に普通に見られる水分を非常に多く含んだ細かい泥のことであって、一般的には水中の微粒子が沈殿し、水底に堆積したものであるということで、自然現象で長年にわたり蓄積したものであるという、これは解説ですよ。だから、いろんなスタイルがありまして、その法的な部分で言っているものと、現場によってそれぞれ、先ほど言いましたけれども、判断するのは、状況、性状を見ながら判断する。水分を含んでおれば、じゃ、泥状物。これが、だけれども、汚泥かどうかというのは分かりませんよね。汚物が入っていなければ汚泥じゃないんですよ。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回は産廃として扱って、そうすると、土砂として扱うときもあるから、一廃として扱うときもある。だから、産廃のときもあれば、一廃のときもある。

〔発言する者あり〕

○13番（倉田利奈） いいですよ、副市長、どうぞ話をしてください。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 先ほどリーダーのほうで答弁させていただきました。

側溝にある、いわゆる土砂がどこから出てくるかといったら、道路上にある砂だとか、隣地からのいわゆるアスファルト舗装等で覆われていないところから出てくる土砂が一般的に側溝に流れ込む、そういったところが大体側溝にある土砂です。先ほど来申し上げている、土の状態が水分等を含んで、性状によってまた解釈がいろいろある。いわゆる泥土とかという分類になります。

先ほど、土木リーダーが申し上げたように、市民一斉清掃、これは一般的には一般廃棄物。そ

れが皆さんのボランティア精神で出していただいた。それを回収するに当たって、雨天であった。そのまま放置すると、それが散乱するので職員で集めた。その状態でいうと、多くの水を含んでいるということで、泥状のものであると。それをすぐさま処理するには、産業廃棄物として処理せざるを得なかったので、今回はそういうふうにさせていただいたという答弁でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 産業廃棄物で今回は処理をされた。

先ほど、鈴和というお話があったんですけれども、ホームページを見ますと、鈴和建設の処理場は、建設汚泥の産業廃棄物の受入れとなっているんです。今回、建設汚泥じゃなくて、側溝からの汚泥ということなんですけれども、それも受け入れていただいているということでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 受け入れていただいております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回産廃として処分されたということなんですけれども、マニフェスト、これ、作成確認されているか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 市のほうが排出事業者となりますので、確認しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回大幅に処理の仕方を変えられたということで、そこは私は評価いたしますが、今までは非常にこれは違法行為であったと私は思っております。

産業廃棄物処理法、通称、廃掃法は、廃棄物の不法投棄をなくし、先ほど言っているように、廃棄物の適正な処理をするための法律であり、法を犯すと罰せられるんですよ。よって、今回の件、すごい非常に重い件だと思うんですよ。

市長、これはマスコミに発表して、私、謝罪が必要であるかと思うんですけれども、市長の見解を述べていただけませんか。市長ですよ、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、ずっといろいろこの件について御答弁を差し上げてきました。

我々は、市民の方が身近な道路の側溝に堆積物がある、それから道路の蓋が割れている、そういったことを迅速に、早く処理するのが、やっぱり市民の方の負託に応える一つの大きな要因だというふうに考えて、今までのようなやり方をしてまいりました。市民一斉清掃についても、少しでも身近な環境の改善に努めていただくということで御協力を願ってきた。

処理の仕方、それから運搬の仕方、そういったことで若干の問題があったというふうに今思いますが、そのことを契機にきちんとこれからは改善するというので、今言われたよう

な廃掃法に基づいた処理をしていくということで改めていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 市長はこれの責任をどのように取るか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、私が申し上げましたけれども、こういう形で、これを契機に様々な部分でいかんところは改善をしていくという形でございます。これ以上でも以下でもありません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） はい、分かりました。

今回の廃棄物の処理について調査を進めてきたところ、ほかにも疑義があったんですよ。これは市の信頼に関わる話です。

私、県に情報公開請求をしたら、まず、令和4年10月19日、2時から3時に経済環境グループの2名が西三河県民事務所廃棄物対策課を訪れて、相談しています。それから、同日の15時から15時半は、土木グループの職員が同じく県の廃棄物対策課に相談に行っています。もう1回行っているんです。もう1回が令和5年5月22日、これは経済環境グループと土木グループ、両方の職員が西三河県民事務所の廃棄物対策課に行っております。

皆さん、ちょっと日にちを覚えておいてくださいね。令和4年と令和5年です。

私が、市民からすごい苦情があって、経済環境グループのリーダーのところに行ったのが令和6年1月24日でした。もう汚泥が臭くて臭くて、市民からどうにかしてくれという話があって行きました。そのときに、島口リーダーは、そうなんですか、初めてその話を聞きました。

3月議会の議事録を改めて見たところ、経済環境グループは、これ、議事録は皆さん見られるので、ぜひぜひこれの137ページから見ていただきたいんですけども、これを読むと、経済環境グループは、この両日どちらも、さっき言った日にちを把握していないというふうに答えているんですよ。土木は、令和4年10月に関しては行っていることを認めているんですよ。これは、もうとっくに廃棄物対策課にこの件については相談に行っていたんですよ。

私も、令和6年1月に直接相談に行っています。そのときに話を聞いていると、どうも市の職員も来ているのかなという感じがありました。はっきりは全く言いませんけれども。

これ、なんで、議事録を見ると、土木グループは10月頃に伺っていますということは言っています。そのときに、島口リーダーは、当グループのほうにおかれましては、把握してございません。最後、土木グループが行かれたのがたしか昨年度ということをお聞きしているんですが、昨年度というのは、令和6年の3月議会だから、令和5年度の話ですよ。だから、これは令和4年の、さっき言った10月の話ですよ。お聞きしているんですけども、そのときに、当グループが同席していたとは把握してございません。

だから、島口リーダーは、令和4年に行ったのは聞いているけれども、令和5年5月のことは知らないというふうに議事録を見ると思うんですけども、これは本当に知らなかったんですか。どうなんですか。私、なんかうそをつかれているのかなと思ったんですけども、今思うと。このときの答弁、どうですか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 今年の3月議会で、県の相談というところの御質問かと思えますけれども、実は、3月議会では記憶がちょっと明確でなかったということから把握しておりませんという御回答のほうをさせていただいておりましたが、後で確認したところ、先ほど言われた令和4年10月と令和5年5月に県のほうに相談に行っていることが判明いたしました。

ただ、令和4年10月のときは、不燃物置場でございます。こちらのほうの現在使用している用途の必要性についての相談でございまして、今回のこの土砂という部分の内容とちょっと違う内容で御相談のほうをさせていただいてございます。

令和5年5月のときは、新たに側溝汚泥等の仮置場を造るという上での基準だとか、必要な手続の関係を聞きに行ったというふうに伺ってございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 経済環境グループに、これ、不思議ですよ。当初、3月議会では把握していないと言って、実はこれ県に言ったら、行っているじゃんという話で、私、その後に出張命令簿と復命書、いわゆる報告書ですよ、行ったことによる報告書を情報公開したら、不存在でした。これは何ですか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 旅行命令簿等の不存在でございしますが、こちらのほうに行くことに対しまして、口頭で承諾のほうをさせていただきました。その際、旅行命令簿の手続は失念してございました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 西三河事務所に、リーダーから命令がない、リーダーに相談がなく行ったということですか、これは。把握していないということは、どうですか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 令和5年5月のときに担当の者が西三河事務所のほうに訪問する際は、私の指示の下、行動しております。

ただ、先ほど、把握してございませんというお話を3月議会でお話しさせていただきましたが、その際は、3月議会で実際そのときの記憶がちょっと明確でなかったということがございまして、把握しておりませんという御回答のほうをさせていただきました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、1月に2回も経済環境グループにこの件で行っているんですよ。行っているのに、把握していないんですかね。これ、市民の皆さんが聞いて納得するかなと思うんですよ。ましてや、職員が市外に出るのであれば、出張命令簿は必ず書くべきじゃないですか、これ。公務災害に遭ったときに、私、問題になると思いますよ。

それから、市外に出て出張に行っているわけですから、必ず復命書を出させる、それがリーダーの役割じゃないですか。管理不行き届きですよ。管理がきちんとできていないんですよ。どうですか。それも把握していないという。私あまりにもこれ、市の信用失墜だと思うんですよ。はっきり言って、きちんと答弁していただいていないということですよね。今、いろいろおっしゃられましたけれども、把握していない。行っているじゃないですかという話ですよ。

これは、本当に市の職員の方のみんなの信用をなくすような行為だと私は思うんですよ。副市長、どうですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 確かに今、リーダー答弁しましたように、本来は、職員が市外に出たり出張するとき、打合せ等を含めて、それはきちんと上司の決裁を受ける、報告をして出向くという、緊急の場合も多々あると思いますので、そこはそういう手続は必要であるということでございます。

しかしながら、復命、いわゆる報告につきましては、必ずしも文書で全てのものを報告することにはなっておりませんので、それは口頭の報告でも、きちんと、なぜそこに行って、どういう打合せをした、どういう会議に出たということで、資料にそのまま、例えば、資料を見てくださいという報告でもいいわけですから、そういった部分で前回のときは口頭での報告はあったのか、リーダーが先ほど言ったように、3月議会ではそういう答弁をしたということで、今後はきちんと気をつけていきたいというふうに思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 本当に市に対する信用失墜行為をしないようにお願いしたいと思います。

ちよっとごめんなさい。時間がないので、質問を飛ばします。

高取小学校の長寿命化改良工事について、さきの議会の最終日において荒川議員が、請求日である9月21日を基準日とし、9月26日に12月1日よりの概算スライド額の協議の通知を行い、12月14日に概算スライド額を確定しています。その後、再度通知をし、2月6日に最終スライド協議開始からスライド額確定までの期日の要件を満たしておりますと答弁されたんですよ。

これらの日程については、議会で説明や答弁がなかったと私は理解しているんですけども、なぜこのような発言ができたのか教えてください、まず。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 3月議会でも倉田議員から御質問いただいた際は、工程出来高報告書、

あるいは、工事日報納品書が提出された日にちを教えてほしいという内容の御質問だったと思います。

これに對しまして、私は議場において、該当する資料を持ち合わせておりませんでしたので、日程は不明ですという回答をさせていただきました。後日、荒川議員は教育委員会の窓口に確認に来られたため、具体的な日にちをお伝えすることができたということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 学校経営グループさんは最近きちんとお話ししていただけるんですけども、よくほかの部署で、情報公開請求してくださいとか言われて、全然答えてくれないところがいっぱいあるんですけども、今後は、市長、皆さん同じように答えていただけるということでしょうか。どうですか。ぜひ答えていただきたいんですけども、私びっくりしたんですよね。これ全部答えられたんで、えーっと思って。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） どういう趣旨の御質問か理解をしかねますけれども、やはり窓口に見えてきちんとお尋ねいただく中で、お話しをしていく中で、不確定な部分だとか、状況によっては、執行している途中の情報はお出しできない部分もございますので、そういったものを含めながら、きちんと窓口では応対をしているというふうに思います。

誤解があつてはいかんものですから、やはり我々もその状況によって、お答えをするときには、お互いに誤解のないように、きちんと理解しながら御答弁させていただくというような心構えでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今日は、ここに全部のリーダーがいらっしゃるんじゃないですかね。今の副市長の発言で、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

これ、私は情報公開請求を行ったところ、12月14日にスライド額を確定して、業者から承諾書を取って、協議を確定しておきながら、でも、これは確定じゃなかったんですよ。

ところが、令和6年2月8日に契約金額を変更しているんですよ。これはなぜ再度2月8日に契約して、増額となったんでしょうか。2月8日だったら、14日以内の契約じゃないんですよ。本来であれば、12月1日に協議を開始したということなので、12月14日に決定をしなければいけなかったんですよ。ところが、これ概算で、再度また協議をして、100万円増額となっているんですよ。これなぜそういうことになったんですか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、御質問にもありましたが、昨年9月21日に事業者のほうから協議の申出がありました。9月26日に、12月1日をスライド協議開始日とするという通知を行いまして、その2週間後の12月14日には、事業者から承諾の文書が提出されております。ただ、こ

の時点で、令和5年度残工事の細微な数量等が定まっていなかったということもありまして、概算スライド額として提示させていただき、事業者と協議がまとまったものでございます。

その後、令和5年度の工事の細微な数量等が確定したことから、2月6日に再度事業者と協議を開始しまして、確定スライド額について2月8日に承諾の文書が事業者から提出されております。

このことから、3月の定例会に議案を提出させていただいた次第となります。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、時間、あと1分ほどになります。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 結局、確定は最後、だから、12月14日は概算なんですね。私は、これはもう確定だと思っております。その後に、軽微ないろんな工事の変更があつて増えた。それがスライド変更契約ではないのでしょうか。

私、これ、概算で契約できますよということは、14日以内でいいよということは、これはマニュアルに書かれていないんですよ。国からの交付金、これはマニュアルどおりの手続きじゃないと私思っているんで、これは交付金に影響がないということを国や県に確認取っていますでしょうか。ここはすごく重要なんですけれども、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） こちらのスライド協議につきましては、2回やってはいけないということも書いてございません。我々としては、国土交通省の示す運用マニュアルに沿って作業を進めてまいりました。そのとおり実施しておりますので、最終的に国や県のほうに確認は行っておりません。

○議長（杉浦康憲） 時間となりましたので、質問を打ち切ります。

以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は、1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので簡潔にお願いいたします。

1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） それでは、昨日の8番、岡田議員の質問に対して少しお聞かせください。

防犯カメラの設置について、本年度予算で5台分ぐらい、100万円という予算がついておりました。これ、これから10年間で50台の目標というふうになっております。

本年度、既に設置された、または申請があった、もしくは、つけたいといったような相談はあるのかなのか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えさせていただきます。

防犯カメラの設置補助金の関係の御質問でございます。

既に、各まちづくり協議会、町内会さんが参加する市の総合防災説明会のときに、この制度の周知をさせていただいております。そういったところもありまして、実績としてはまだ申請は上がっておりませんが、ちょっと設置をしてみたいなという御相談は数件ございます。というところなんです。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 昨日の野々山議員の一般質問の中で、消防団員の消防活動での公務災害の話がありました。

その中で、消防団員の消火活動での公務災害として、過去10年間で3件発生したということで、これ、公務災害というものは本当に一件も発生させてはいけないものだと思っておりますが、この事故を未然に防ぐためのことでK Y Tを実施されている。これが令和4年度から、もうちょっと早くからしていただきたかったなとは思っているんですが、なるべく一件も発生させないために、K Y Tをなるべく多く行うことと、ヒヤリハットの事例、できるだけ多くの事例をそろえることが必要かと思うんですが、K Y Tはどの程度の頻度で行われているのか、それについてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） K Y Tでございますけれども、細かな詳細までは承知しておりませんが、消防団員さんが、ヒヤリハットというところの過去のそういったけがだとか、そういうものをしないように事前の知識を有する、そんなようなものだと思っております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 昨日の柴口議員の給食費の無償化を求める案件についてお伺いします。

これについては、豊明のように補助をしないということで、以前、公会計化を進めるというような答弁があったんですけれども、これはなかなか補助金とか上がってこないもので、いつから進めるのかなというので、公会計化によって、給食費を容易に下げることができますので、その部分と、あと、これ昨日、学校経営グループが、現在全額無償化している自治体ということですが、市においては、豊田市、安城市、みよし市の3市で実施されているということを把握していますというふうにおっしゃって、その際に柴口議員が聞いたところ、津島市の件で私がホームページを確認した限りですが、津島市さんが半額助成を実施しているということが確認できておりますというふうに答弁されているんです。これ、実際は津島市、今全額無償なんですよ、小学校、中学校も。確かにホームページに古いのが載っているのですが、半額の補助となっているんですけれども、私、全額無償と聞いていたものですから、昨日も津島市の教育委員会学校教育課に確認したところ、現在は完全な無償ですということも確認しているので、これは確認して答弁しないと、

「びいふる」にも間違っただけを書き込んでしまいますし、津島市さんにもちょっと失礼かなと思うので、その部分どうされるのかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、給食の公会計化についてですが、いつからかということです。

公会計化の開始については、いつからかということを経済段階では明言できませんが、調査研究を含めて今準備を進めているところでございます。

それから、津島市さんの無償化につきましては、私がホームページで確認した限り、昨日の朝、半額助成ということが載っていたので、そちらを答弁で申し上げたんですが、今後はそのあたりもしっかりと確認をしていきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ただいまの13番議員の一般質問に関して、もう一度確認をしたいと思っております。事業者の名誉に関わることでありますので、よろしくお願いいたします。

いろんなホームページを確認しておりまして、今、大阪府のホームページを確認しておるんですけれども、道路側溝の堆積物は産業廃棄物になるかというところで、ちょっと中略する部分もありますけれども、道路側溝の堆積物を除去し排出する場合は、その性状により判断しますと書いてあります。なお、一般家庭や町内会が清掃作業をして排出した場合は、泥状のものであっても一般廃棄物となりますと書いてあります。

なので、町内会が出したもののについては……。

〔発言する者あり〕

○2番（荒川義孝） ちょっとやじがあるんですけれども、倉田議員から。注意してください。

○議長（杉浦康憲） 静かにしてください。

○2番（荒川義孝） これ、泥状の土砂でないものについては、産業廃棄物処理の対象外ですと書いてあります。

いま一度確認しますが、泥上げで運んだ業者については、違法性がないということでよろしかったですか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水 建） 市民や町内会等が側溝清掃で出した土砂は、一般廃棄物と認識しております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

質問もないようですので、以上で関連質問を終了いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

再開は、6月18日午前10時であります。

本日は、これにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後 0 時34分散会
